稲敷市粗大ごみ戸別収集オンライン受付システム運用業務プロポーザル

審査(評価)要領

１　プロポーザルの評価

（１）プロポーザルの評価は、本要領に基づいて行い、それを参考にして、審

査委員会の審議により、選定する。

（２）参加表明書等の評価表及び配点は、下記のとおりとする。

（３） 技術資料については、評価基準により、あらかじめ事務局で評価を行

い、審査委員会に提出する。

２　業務実施上の留意事項（次の場合は委員会に報告する。）

（１）業務責任者が同種業務の実績がない場合。

（２）業務責任者が提出者の組織に属していない場合。

（３）業務責任者が１名でない場合。

（４）各担当者が２名以内でない場合。

（５）配置予定の担当者が国家公務員の場合は、国家公務員法１０３条の規定

を、地方公務員の場合は、地方公務員法第３８条の規定をみたしていない

場合。

（６）業務責任者が、それぞれ他の担当者を兼任している場合。

（７）業務分野の大部分を再委託する場合。

（８）協力会社が稲敷市の指名停止を受けている期間中である場合。

（９）その他、設定した条件を満たしていない場合。

３　評価項目及び配点

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 技術資料 | 評価項目の種類 | 評価項目 | 配点 |
| 企業の要件 | 前年度の売上高 | 2 |
| 職員数 | 3 |
| 同種業務実績 | 3 |
| 配置予定者の要件 | 業務責任者の同種・類似業務実績 | 6 |
| 担当者の同種・類似業務実績 | 6 |
| 小計 | 20 |
| 技術提案書 | 業務実施方針・手法 | 業務実施方針・手法の妥当性 | 10 |
| 特定テーマ１ | 的確性、実現性、創造性、創意工夫 | 15 |
| 特定テーマ２ | 的確性、実現性、創造性、創意工夫 | 15 |
| 小計 | 40 |
| ヒアリング | 専門技術力 | 10 |
| 取組意欲 | 10 |
| プレゼンテーション能力 | 10 |
| 小計 | 30 |
| 見積価格 | 10 |
| 合計 | 100 |

４　技術資料の評価基準

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準 | 配点 |
| 企業の要件 | 前年度の売上高 | 参加者中、売上げ１位の場合は２点とする。以下、売上高に応じて点数を比例配分とする。（小数点以下第３位を四捨五入して第２位止め） | 2 |
| 職員数 | 参加者中、職員数が１位の場合は３点とする。以下、職員数に応じて点数を比例配分とする。（小数点以下第３位を四捨五入して第２位止め） | 3 |
| 同種業務実績 | ①同種業務実績が２件以上の場合は3点とする。②同種業務実績が１件の場合又は類似業務実績が2件以上の場合は１点とする。③その他は０点とする。 | 3 |
| 担当者の要件 | 業務責任者の同種・類似業務実績 | 同種業務実績が２件以上の場合は6点とする。同種業務実績を１件又は類似業務実績を２件以上有する場合は3点とする。類似業務実績が１件の場合は１点とする。 | 6 |
| 担当者の同種・類似業務実績 | 担当者それぞれの実績を下記の１～10 ポイントで評価し、記載されたポイントの合計で実績を評価する。・同種業務の実績を２件有する担当者、又は同種業務の実績を有しかつ類似業務の実績を有する担当者は10 ポイント・同種業務の実績を１件有する担当者は５ポイント・類似業務の実績を２件有する担当者は２ポイント・類似業務の実績を１件有する担当者は１ポイント・同種、類似業務とも実績を有さない担当者は０ポイント①合計ポイントが10ポイント以上の場合は6点とする。②合計ポイントが５～９ポイントの場合は3点とする。③合計ポイントが１～４ポイントの場合は1点とする。④その他は０点とする。 | 6 |

５　企画(技術)提案書の評価基準

提出された企画(技術)提案書について、次の評価基準に基づき評価する。

なお、企画(技術)提案書の内容がほとんど記載されておらず、提案内容が判断できない、業務目的に反する記載や事実誤認等、適切な業務執行が妨げられる内容となっている、実施方針と特定テーマの技術提案に矛盾等があり、整合性が図られていない場合は評価しない。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準 | 配点 |
| 業務実施方針・手法 | 業務実施方針・手法の妥当性 | 10 |
| 【特定テーマ１】システム機能・内容・実績等について | ・システムの基本性能について有効な機能(使いやすさ、分かりやすさ等)を備えているか。・粗大ごみ予約システムの導入実績はどうか。 | 15 |
| 【特定テーマ２】システムの導入時及び導入後の支援について | ・保守内容、サポート体制、保守の範囲や障害発生時の対応はどうか。・導入支援業務は適切か。・システム稼働までの業務の実施手法や内容が明確であるか | 15 |
| 小計 | 40 |

（１）業務実施方針・手法の評価例

業務実施方針・手法については、提案の業務理解度、実施手順、その他

有益な代替案等について評価する。

①業務理解度

・目的、条件、内容の理解度が高い場合に評価する。

②実施手順

・業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に評価する。

・業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に評価する。

③その他

・業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に評価

する。

・地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する指摘があった

場合に評価する。

（２）特定テーマの評価例

　　　企画提案書の評価

企画提案書の評価は、提案内容の的確性、実現性、技術力等についての評価とする。

採点は評価項目の採点基準に基づき評価点（小数点以下第３位を四捨五入した値）を算出し、４０点を満点とする。

【評価項目の採点基準】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価 | 評価内容 | 採点基準 |
| Ａ | 優れている | 配点×1.00 |
| Ｂ | やや優れている | 配点×0.75 |
| Ｃ | 普通 | 配点×0.5 |
| Ｄ | やや劣っている | 配点×0.25 |
| Ｅ | 劣っている | 配点×0 |

６　ヒアリングの評価基準

ヒアリングの質疑応答の内容について、次の評価基準に基づき評価する。

ヒアリングでは技術提案書に記載された、業務実績、特定テーマに関する技

術提案内容、あるいは取組み姿勢（業務の着目点や実施方針）に関する質疑

応答を行う。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ヒアリング | 専門技術力 | 当該業務の実施方針等や手法について明確に説明でき、業務経験や知識が豊富であるか。 | 10 |
| 取組意欲 | 当該業務全般を通して取組意欲が感じられ、効果的な提案や積極的な補足説明を示しているか。 | 10 |
| プレゼンテーション能力 | わかりやすく業務に対する期待度が持てるか。また、質問に対する回答が的確で簡潔であるか。 | 10 |
| 小計 |  | 30 |

ヒアリングの評価

ヒアリングの評価は、専門技術、取組意欲、プレゼンテーション能力についての評価とする。

採点は評価項目の採点基準に基づき評価点（小数点以下第３位を四捨五入した値）を算出し、３０点を満点とする。

【評価項目の採点基準】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価 | 評価内容 | 採点基準 |
| Ａ | 優れている | 配点×1.00 |
| Ｂ | やや優れている | 配点×0.75 |
| Ｃ | 普通 | 配点×0.5 |
| Ｄ | やや劣っている | 配点×0.25 |
| Ｅ | 劣っている | 配点×0 |

７　見積価格について

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準 | 留意事項 |
| 見積価格 | 業務コストの妥当性及び価格評価 | 参加者中最も低い価格をつけた者に10点、以下、見積価格に応じて点数を比例配分とする。（小数点以下第３位を四捨五入して第２位止め）業務規模と大きく乖離がある場合は非特定。 |

８　企画(技術)提案書の特定

プロポーザル審査委員会は、提出された技術資料、企画(技術)提案書及び

ヒアリングについて、各々の評価基準に基づき算出された合計点が最も高い

者を、当該業務に最適な者として特定する。

なお、合計点が同点となった者が複数あった場合は、企画(技術)提案書の

評価の得点がより高い者を特定者とする。

　なお、企画（技術）提案書を提出したものが１者のみであった場合は、その者を上記の評価基準に基づき評価したうえで協議し、審査委員会が認めた場合はその者を最適な者として特定する。